

## 平成16年度中央環境審議会（第2回）

### 自然環境・野生生物合同部会会議録

（平成16年10月12日開催）

1. 日 時 平成16年10月12日（火） 13:00～14:45

2. 場 所 環境省第1会議室

3. 出席者

（野生生物部会長）	岩槻 邦男		
（委 員）	安達 瞳子	阿部 永	市田 則孝
	大塚 直	岡島 成行	加藤 順子
	川名 英子	熊谷 洋一	小塚 茂
	斎藤 勝	佐々木洋平	佐藤友美子
	瀬田 信哉	仙田 満	土屋 誠
	中村 太士	服部 明世	速水 亨
	増井 光子	三浦 慎悟	森戸 哲
	森本 幸裕	山岸 哲	鷺谷いづみ
	渡辺 修	和里田義雄	
（環 境 省）	小野寺自然環境局長		
	黒田自然環境計画課長		
（国 土 交 通 省）	橋本総合計画課計画官		

4. 議 事

【事務局】 失礼をいたします。時間が参りましたので、ただいまから中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会を開催していただきたいと思います。

開催に先立ちまして、出席委員数のご報告をいたします。所属委員は、全員で41名ですが、現在、過半数の26名の委員の方にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

では、初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料の不備がございましたら、事務局にお申し出ください。

まず、お手元には、議事次第をご用意してございます。議事次第の次に、1枚紙で、配

付資料一覧をご用意しております。その次に置いてございますのが委員名簿でございます。次に、資料1は、点検結果という厚いホチキスとじの資料でございます。次にございます資料2は、点検結果の概要という2枚紙でございます。次にございますのがパワーポイントの打ち出しとなっております、資料の3でございます。最後に1枚つけておりますのが、議論の柱を整理しました、資料の4でございます。

以上、不足のものはございませんでしょうか。さらに、委員のお手元の方には、9月に行いました第1回の会議の速記起こしを置いてございますので、ご修正の方ございましたら、事務局までよろしくお願い申し上げます。

以上、資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、岩槻部会長、開会をよろしくお願ひいたします。

**【岩槻部会長】** それでは、ただいまから野生生物部会と自然環境部会の合同部会を開催させていただきます。

この合同部会は、今年度の第1回目は9月14日に開催いたしました。前回に引き続きまして、生物多様性国家戦略に関する各省庁の施策の進捗状況などについての点検を行ってまいります。

自然環境部会の先生方のところにはご案内が行っていると思いますが、本日、最初は13時から15時までという予定であったのですが、急に自然環境部会が開かれることになりましたので、この合同部会は、14時40分ぐらいまでに終わるように議事を進めさせていただきたいと思ひます。よろしくご協力のほど、お願ひいたします。

それから、この合同部会は、審議会の方針に従って公開としまして、会議録はご出席の委員のご了承を得た上で公開することにさせていただきたいと思ひます。この点についてもご協力をお願ひいたします。

それでは、早速、本日の議事に入らせていただきます。この合同部会の役割は、先ほど申しましたように、関係省庁の生物多様性国家戦略に関する施策の進捗状況について、生物多様性の観点から点検して、必要に応じてその後の施策の方向について意見を述べるといふことでもあります。9月14日の合同部会は、前年度の指摘事項によって、関係省庁による点検の報告に加えて、地方の取組について報告がありました。前回の議論は、地方からおいでいただいている方は第2回目にはおいでにならないといふことがあって、専らそちらの方へ議論が集中しました。今回は、これらの報告と質疑の内容を踏まえて、生物多様性国家戦略の進捗状況、今後の施策の方向などについて、ご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。

それでは議論に入ります前に、関係省庁による点検について、前回いただきました報告に多少補足するようなことがあるとのことですので、まずそちらの方からお願ひしたいと思ひます。環境省自然環境局自然環境計画課、黒田課長お願ひします。

**【黒田自然環境計画課長】** 自然環境計画課長の黒田でございます。私の方から、前回の

説明について、補足的な説明をさせていただきたいと思います。

昨年度の点検における指摘事項として、点検の方法について、環境調査に関する各省の連携、生物多様性に関する普及啓発、さらに生物多様性の理念の深化と、4点にわたってご指摘をいただいたところでございます。

点検の方法等につきましては、前回の合同部会でご説明をさせていただいたとおりでございますけれども、生物多様性に関する普及の状況などに関してアンケートを実施した概要につきましては前回もご報告したところでございます。本日は、このアンケートの結果について、もう少し詳しくご説明をさせていただきたいと思います。パワーポイントを使わせていただきますが、画面と同じものを各委員のお席の方にもお配りをしておるところでございます。

はじめに、アンケートの方法でございます。全国で20歳以上の人2,000人を対象に、個別の面接調査を行いました。調査の方法は、層化二段無作為抽出法といい、簡単に言いますと、全国地域別それから都市規模別に数を割り振ってから無作為に抽出するという方法で、世論調査でよく使われる方法ということでございます。この調査は、面接ということもありまして、有効回収率は75%近くでございました。

いくつか特徴的な結果が出たところをかいつままでご説明するという形にさせていただきます。初めに、自然についてどの程度関心があるかについて、訊きました。「非常に関心がある」、「どちらかといえば関心がある」、「あまり関心がない」、「全然（全く）関心がない」、「わからない」と、この五つの答えを用意して問いかけましたところ、自然への関心度について、全体の4分の3ぐらい、非常に多くの方々が「関心がある」ということで、自然そのものに対してはいろいろ思い、関心を持っているということでございます。

これについて、男女の差というのがあるかということで、ここにグラフを掲げました。「非常に関心がある」という答えに関しては男性の方がごく若干ではありますが割合が高くなっております。ただ、「どちらかといえば関心がある」とする層も加えて考えると、それほど大きな差が出ず、男女の差は見られません。年齢層別に見てみますと、「非常に関心がある」という層は、20歳代で12%程度で、年齢が高くなるにつれて、少しずつ増えているという傾向が見られます。60歳代では36%の方々が「非常に関心がある」ということで、「どちらかといえば関心がある」という方々を加えても、全体としては年齢が高くなるにつれて関心を持つ人が増えている、という傾向が見られました。

それから、自然に対する関心は高い中で、生物多様性という言葉がどのくらい認識されているかということですが、「知っている」と答えた方々の割合が1割、そして、「聞いたことがある」という方々が2割ということで、認識は3割程度となっております。これについても男女差を見ますと、男性の方が女性よりも少し高いという結果が出ています。また、どのようなところに住んでいるかというところで見ますと、大都市、中都市、それ

から、小都市、町村と、このように分けており、この分け方は、大都市は政令市、中都市というのは人口10万以上の市、小都市は10万以下、10万未満の市、そして町村と、こういう分け方でございます。大都市と中都市ではそれほど大きな差はございませんが、小都市、町村との間では少し差が出ているということがわかりました。

それから、生物多様性という言葉の認識の状況を、自然にどのくらい関心を持っているかという、先ほどの問いに対する答えとのクロスチェックをしたところ、自然に非常に関心があるという層では、やはり生物多様性の認識度は約4割に達しています。逆に、自然に対して全く関心がないというところでは、14%程度ということで、そこにはやはり、大きな差異が生じています。逆に、自然に関心がある層でも、6割から7割の人は生物多様性という言葉を知らないという実態が浮かび上がってきています。さらに、生物多様性国家戦略の認識状況につきましては、「知っている」「聞いたことがある」という人が6.5%ということで、非常に低い値にとどまっています。お手元に資料がなくて恐縮ですが、環境に関する計画としての環境基本計画に関して、類似の調査をされたことがあります。これは、郵送で3,000名にアンケートした調査で、「中身を知っている」という人が14%、「聞いたことがある」という人が42%ということで、認識の度合いは半数を超えていました。これと比べますと、生物多様性国家戦略はまだまだ国民の間に行き渡っていないというところがございます。これも、男女別で見えますと、男女で少し差がありまして、いずれもやはり低い値ですが、男性が8%、女性は5%弱であり、これは結構大きな差ではないかと思っています。都市規模別では、低い値なので、あまりはっきりした傾向というわけでもありませんが、都市の規模が大きい方がよく認識されているという傾向が出ました。これにつきましても、国家戦略を知っているかどうかということと、自然に関心があるか、あるいは逆に、関心がないかというクロスチェックをしたところ、「非常に関心がある」という層では、国家戦略も12%程度の率で認識されており、「全く関心がない」というところでは3%を切る程度の認識でありました。いずれにせよ、国家戦略はさらに知られていないということがわかりました。

これが生物多様性に関するアンケート結果の基本でありまして、単純に言いますと、自然そのものへの関心は高いけれども、生物多様性についてはまだまだ認識が十分行き渡っていないということであると思います。これらの値のそれぞれの解釈は容易にできるものではないのですが、まずは、こういうものから普及啓発をやっていかないといけないだろうと思っております。特に、私どもとしては、まずは自然への関心が高い層をもう少し引っ張るということが大事であると、考えているところです。

具体的な取組としては、環境に関心のあるジャーナリストの方々がつくられている「環境ジャーナリストの会」というのがございますが、こちらと連携をして、生物多様性の重要性とはどういうことか、どうやって伝えていくかということについて、いろいろと勉強会などを開催して検討を進めています。それから、少々方向が違いますが、子供たちに生

物多様性というのをどのようにしてわかりやすく伝えていくかということも、小中学校の現場の先生方にもご協力いただいて考えていきたいと思っており、積極的に目に見える形で情報発信を行っていき、生物多様性の普及啓発に取り組みたいといけなとと考えておるところでございます。

それから、このアンケートの他の項目を一つご紹介をします。昨年この審議会でも生物多様性と命の大切さといったことをご議論いただいたところでございますが、生物多様性を喪失させる外来種の駆除についてどうすべきかということで、「駆除するべきではない」というところから「駆除すべきである」というところまでお答えを用意して、回答を得ました。年代別に見ますと、若い人たちほど、外来種の駆除に否定的な意見が出ていて、肯定的な意見と、半々ぐらいになっており、年齢層が上がるにつれて駆除に対して肯定的な意見が出ているということがわかりました。このようなものも足がかりとして、先ほど申し上げた環境ジャーナリストの会の方々などと協働して、生物多様性、生き物の命というものをどのようにとらえたらよいかということも議論していきたいと考えております。

以上がアンケートの補足的な説明でございます。

次に、これも前回少しご説明しましたが、環境調査について、関係省庁あるいは地方との連携ということにつきまして、ご説明をさせていただきます。

現在、環境省、農林水産省及び国土交通省それぞれにおいて関係部局の調査担当でワーキンググループをつくって、どのように進めていくべきかということを考えております。基本的には、お互いのデータが相互に利用できるように、共通のGISを構築するという作業を進めています。具体的に、いろいろな省庁の取組が重なって行われている岡山平野を対象に、各省のデータを持ち寄って、共通のGISとして運用できるように、技術的に取り組んでいます。

これは前回もお話ししましたが、農水省の農村振興局の調査結果と環境省の調査結果は共通のGISに乗せやすく、技術的に実施可能であるが、国土交通省の河川局が実施している調査については、少々データの構造が違うということで、技術的な課題を克服する必要があるということがわかってきています。また、林野庁の森林資源モニタリング調査ですが、まだ、一巡目の調査データの取りまとめをしているということで、連携に当たって技術的な検討を行っていただいています。ここまでは関係省庁だけですが、現在では都道府県とか市町村が独自に調査しているデータについてもできるだけ積み重ねていくということを考えております。そのため、将来的にはこのような構造でやってくださいというガイドラインのようなものをつくって行くことを考えております。

具体的なものとしてここにお示ししているのは、植物のデータについて整理をした例です。少々見にくいのですが、岡山平野の地図を示しています。赤い縦棒が農水の農村振興局の調査データの植物の確認種数を示したものの、背景の図は環境省の植生図ということで、合わせるとこのような地図になりました、という例でございます。現段階ではここまでで

すが、さらに解析が容易になるように、データをどのように整理していくのがよいかという  
ことについて、検討をしていきたいと思っています。

後ほど、国土交通省の国土計画局からもお見えていただいておりますのでご説明をいた  
だきたいと思いますが、各省庁がこれから取り組みますエコロジカルネットワークに関する  
調査、この調査におきましても、今ご説明した岡山平野を一つのケーススタディーの対象  
地として取り組み、データの実際の具体的な事業への活用というようなことも議論してい  
きたいというふうに考えています。

そして、今申し上げましたエコロジカルネットワークに関しては、新・生物多様性国家  
戦略でさまざまな施策を記載しているところであり、今後取り組むべき課題としてのエコ  
ロジカルネットワークについて、少しご説明をさせていただきます。

これも前回申し上げましたが、お手元にお配りした資料1という点検結果の中では、進  
捗の状況につきまして、施策に着手したものは○と、それから、検討中は△、それから、  
まだ未着手であるものは×というマークで分類をしております。お手元の資料の中で、29  
ページから47ページにその辺りのことが書いてございますが、実際は、ほとんどの施策に  
ついては何がしかのことはやっているということで、○にしてございます。幾つかの項目  
が△になっております。主要7項目の中では、いろいろなキーワードを挙げていますが、  
その項目自体のタイトルとして挙がっているもので△になっているのが、国家戦略の中  
で生態的ネットワークの形成というところがございます。従いまして、これについては、関  
係省庁で連携して、まずそのエコロジカルネットワークの形成に向けて基礎的な調査の実  
施に取り組んでおるところでございます。国家戦略におきましては生態的ネットワークと  
して位置づけており、国土計画におきましても、水と緑のネットワークとして生態的ネッ  
トワークを位置づけられているところがございます。

平成10年に策定されました第五次の全総計画におきましても、国土規模での生態的ネッ  
トワークの形成が必要となっております。本年の5月に国土審議会の調査改革部会の報告  
書「国土の総合的点検」、副題として「新しい国の形へ向けて」という報告書が出されて  
おりますが、これにおきましてもネットワークの形成に向けた点検が必要という報告がな  
されたところがございます。

このあたりのところを、国土計画局の橋本計画官にお見えていただいておりますので、橋  
本計画官の方からこの調査の趣旨等につきまして、少しお話をいただきます。

【国土交通省・橋本計画官】 ご紹介いただきました、国土交通省国土計画局計画官の橋  
本でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

座ったままで失礼いたしますが、エコロジカルネットワークのこの構想について、少し  
ご説明をさせていただきたいと思います。

そもそもの発端は、今お話がございましたように、平成10年、もう6年前になりますけ  
れど、21世紀の国土のグランドデザイン、通称第五次の全国総合開発計画、五全総と言っ

ている、日本の国全体をどう利用開発・保全していくか、という計画があります。その中で、国土規模の生態的ネットワークというものをつくっていかうということを提案し、計画の中に書かれているということでございます。それは、国土空間を適切に保全をしていって、非常に大きな目的の一つでございますけれども、生物の多様性というものをその中で確保していくという、こういう考え方でございます。こういうことを書いたこともありまして、その後、関係する省庁、非常に多いわけですが、そういう中で、それぞれのお立場で、こういう構想を、具体的に推進していこうということで、いろいろな動きとか構想が出てきているということがございます。

この国土計画の分野でも、もう6年前の話なのですが、その後、時代の状況を踏まえて、現在、国土が今どういう状況になっているのかと。それから、我々が全総計画等で提案してきたことが方向性としてはそのままでもいいのだろうか。あるいは、今後、長期的に見たときに、国土全体をどうやって考えていけばいいかということで、我々、総合的点検と言っているんですけど、そういう作業を1年ばかりやってきております。

その結果が、今年の5月に、国土審議会調査改革部会の方から総合的点検ということで報告をいただいたところなのですが、その中で、ここの国土の生態的ネットワークにつきましても、さらに具体化に向けて進めていくべきというご提言をいただいております。

今の考え方としましては、そもそも生態系を中心とした話ということで始まったわけですが、それ自体は変わっていないわけですが、やはりこういうものを整備していくという中で、そこでいろいろな、合わせた機能というものが発揮できるのではないかとということでございます。そういうことで、各省庁連携して、いろいろなことをやっていきたいと、具体的に進めていきたいということを考えております。

今のことについて、あまり抽象的に話すわけにもいきませんので、具体的なイメージというものとしては、国全体の非常にマクロな話でございますけど、日本の国は、脊梁山脈を中心として、非常に自然が残っているということがございます。この脊梁山脈に沿ったような形のネットワークの主軸のようなものと、そこから河川を中心にして水系を中心にして枝分かれして軸ができていくというような日本の構造を考えていくと、主軸と河川を中心とした枝とか葉っぱとか、そういうような形で、山奥の方から里地里山、都市部、沿岸域あるいは海の方までつなげていくようなネットワークというものが考えられるのではないかと考えております。これは、非常に概念的なイメージでございますけど、そういうものを具体的につくって、かつ保全していくということが重要ではないかということを考えてございます。

こういう考え方のもとに、各省庁賛同があって、環境省さんも入っていただいて、今般こういう調査を始めたということでございます。国土交通省、農水省それから環境省、関係している3省の共同調査ということでございます。局のところまでおりてきますと、かなりの数になる。ほとんどこれに関係しているところは網羅しているという取り組みにな

っております。

ここで具体的にどういうことをやろうかということで、大きく分けると二つになるのではないかと考えております。

一つ目は、基本的なベクトルというか考え方というか、それをきちんと合わせていこうということではないかと思えます。先ほども申し上げましたように、関係する各省庁でも、もう既にそれぞれの分野分野でこういう基本的な考え方に乗って動きが出ておりますし、また、地方公共団体でも進んでいるところもあるということがございますので、前提として整合性のある取り組みにしていくということが非常に重要かと思えます。それぞれが違う方向を向いていると、総合力も出ませんので、そういうところを一つのベクトルに合わせていくというようなことが重要かと思えます。その意味で、全体の構想をつくっていくというようなことが重要かと思えます。

それからもう一つは、具体的にどうやって進めていこうかという、どちらかという、もう実施の段階に入っている話ではないかと思うので、そのような関係事業の連携方策を具体的にどうやっていくのかということを含めていくということが、これもまた、非常に重要なことだと思えます。

やはり、これも構想と同じで、一つ一つの事業はやっているのだけど、うまく連携していないということがあると、せっかくこれだけの主体がやろうという気があるのに、そこで総合力を発揮できないということがございますので、そういう各省庁の事業の連携、どうやっていけばいいのかということも考えていこうと思ってございます。

いずれにいたしましても、こういう調査、関係セクションをほとんど網羅したような形で動き始めております。我々としてはこういう成果を得て、それを、国土計画局の方の観点から言えば、そういうものを、成果を具体的に生かして、いろいろな国土計画、具体的な国土計画というものは、全国総合開発計画とか国土利用計画という計画ツールがあるのです。そういう中には具体的に反映していけたらということを考えております。

繰り返しになりますけど、6年前の五全総で始まりました国土規模の生態的ネットワークという、こういう構想について、単に提言というレベルではなくて、実際の公共事業をやっている省庁をはじめ関係省庁が協働して、こういうものを、具体的に、どう進んでいくかというレベルにまで今来ているということでございます。

簡単でございますが、ご紹介させていただきました。

**【黒田自然環境計画課長】** 橋本計画官、ありがとうございます。省庁側からの補足的なご報告は、以上でございます。

**【岩槻部会長】** どうもありがとうございます。

前はプレゼンテーションが幾つかあったものですから、省庁側の報告も何かこの報告書に沿ってさらりとやっていただいたという感じでしたけれども、前年度指摘されたようなことを中心に、補足的なご説明をいただいたということかと思えます。

それでは、これから1時間余り、さまざまなご意見を伺いたいと思っておりますけれども、ただららとご意見をと言うのではなく、あらかじめ、資料4にあります項目について順次議論をしていただくという準備を事務局でしていただきました。1回目の点検の際の意見の項目に加えて、幾つか意見、項目を増やしていただいているのですが、とりわけ、例えば4番目の地方公共団体等の取り組みの推進については、前回、ヒアリングをしたことなどをもとにして議論をしていただけたらよいのではないかと思います。それから、6番目にありますように、この新・生物多様性国家戦略ができましたのが平成14年3月で、ちょうど2年半経つのですけれども、5年をめどに改定するという事になっています。その意味から言いますと、ちょうどターニングポイントに来ているということもありますので、次期の国家戦略について、これまでの新・生物多様性国家戦略の進捗状況を踏まえて、次期の生物多様性国家戦略をどのように考えたらよいのかという一般的な議論もしていただけたらというふうに思います。

これから1時間あまりいろいろご意見をいただき、その内容をもとに意見の案を作成をしていただき、改めて皆さん方のご意見を調整した上でこの合同部会の意見として、第1回目の点検のときにもそうしましたように、今年度第2回目の点検も中央環境審議会からの報告とさせていただきたいと思っております。

必ずしもこの順序がよいのかどうかわかりませんので、まず点検の方法について、この順序で点検した方がよいのか、何かもっと重点的にやった方がよいのか、あるいは、もっと別の点検の仕方があるなどの方法について、まず最初にご意見をいただけますでしょうか。

(なし)

**【岩槻部会長】** 特にご意見がないようでしたら、この順序で進めさせていただきます。必ずしもこだわりませんので、途中でまた別のご意見が出ればそれに合わせて議論いただきます。では、資料4のような順序で進めさせていただきたいと思っております。

まず、昨年度の指摘事項に対する取組について。これは事務局にお願いし、昨年度の指摘事項についてもう一回、皆さんに思い出していただくために説明お願いいたします。

**【黒田自然環境計画課長】** 項目だけということで、四つご指摘いただきましたのは、一つ目は、今お話のありました点検の方法についてということ、二つ目は、環境調査を各省でばらばらにやるのではなく、連携をして実施すべきであるという点。そして、三つ目は、生物多様性の普及啓発に力を入れるべきという点。それから、四つ目は、生物多様性の考え方を具体的にわかりやすく、理念を深めるということも取り組んでいくべきであるということ、この4点のご指摘をいただいたところでございます。

**【岩槻部会長】** これらを思い出していただきながら、それでは、どなたからでもご発言をお願いいたします。

どうぞ、土屋委員。

【土屋委員】 本日見せていただいたアンケート結果の中で、生物多様性国家戦略の認識度が甚だ低いというのが最も顕著に出ているように見受けられますけれども、前年度の指摘事項の中に、生物多様性、国家戦略も含まれるのでしょけれども、もう少し宣伝しなさいというのがあったとすれば、どのような活動が行われ、こういう結果が得られるのか、あるいは今後どうすべきかというあたりはかなり議論しなければいけないと思います。まず、どのようなことが行われたかということを中心に教えていただけますでしょうか。

【岩槻部会長】 黒田課長、お願いします。

【黒田自然環境計画課長】 実はまだ、具体的な取組として、こういうことが終わりましたというのはなかなかございません。先ほども少し申し上げましたが、土屋先生のご指摘のとおり、理念の進化というところと密接にかかわるところだろうと思います。普及啓発をする中で、生物多様性の保全がなぜ大事なのかということがなかなかわかりにくいということで、現在、ジャーナリストの会と一緒にしまして、生物多様性の保全にいろいろ造詣の深い方々にインタビューをいろいろしております。そういう中で、いろいろなお立場から生物多様性の保全の重要性について考え方を聞き出して、その整理をしようという作業を行っております。それからもう一つは、やはり小さいうちから、子供たちにどのように、生物多様性という言葉なり、あるいは、言葉よりもそういう中身・考え方になじんでもらう必要があるかということで、生物学・生態学などをバックグラウンドとする小中学校の先生方とともに、どういう形で伝えていったらよいか、副読本のようなものをつくれないうような取組も始めております。そういうものを、具体的にはこの夏前ぐらいから取り組み始めたという状況でございます。

【岩槻部会長】 よろしいでしょうか。どうぞ、土屋委員。

【土屋委員】 国家戦略のアンケート結果は非常に厳しいものでしたけれども、生物多様性という言葉が認識しているかというアンケートもあまりいい結果ではないと思うのです。こういう言葉で説明するかどうかは別にしても、もっと積極的にさまざまな階層に情報を伝達しなければいけないと思いますけれども、何か案はお持ちでしょうか。

【岩槻部会長】 黒田課長、お願いします。

【黒田自然環境計画課長】 まだ手探り状態でございます。今のようベーシックな、なぜ大事かというところを整理した上で、私ども環境省もいろいろな形でやっていきたいと思いますが、環境省だけでできるということではございませんので、関係省庁、特に例えば文部科学省の生涯学習あるいは学校教育の方とも連携する形で、具体的な取組を進めていきたい。今の段階で文部科学省に持っていても、どう説明するのですかと言われる段階ですので、そのところはある程度整理をした上で持ち込んでいこうかと、考えております。

【岩槻部会長】 どうぞ、佐藤委員。

【佐藤委員】 本日のデータを見せていただいても思ったのですが、国家戦略ということ

なので当然なのかもしれませんが、実際問題、市民とか住民にとって、どのようにかかわっていったらいいのか、という部分が全然見えてこないのではないかと思います。国の政策でもありますが、やはり国民にとっては、何をすべきかという部分を少し出していかないと、先ほどは専門家の方に聞いてとおっしゃいましたけど、どんどん専門知識になるだけで、逆に市民から遠のいてしまうのではないかと危惧を感じました。女性が認知している率が非常に低いということは、肌で感じられない問題になっているということだと思います。それをどうやって解きほぐしていくかということがすごく大事ですし、若い人たちが、多様性と命の大切さとの比較のところで、外来種の駆除に対して積極的ではないというのも、多分見ている自然が違うのだと思います。彼らにとっては今の自然が自然なのであって、30年前の自然とどうやって比較するのかという方法論も持たないのではないかと思います。先日、若い人に、外来種ってどう思う、と訊いたのですが、それはいつのころに入ってきたものを言うの、というようなことを言うのです。それを聞いて子供たちや若い人にわかる物差しを提示していかないと、次のステップへ行かないのではないかと思います。理念も大事なのですが、具体的に、どのように見せていくのか、一人ひとりは何をすればよいのかというところが実はすごく大事なのではないかと思います。

【岩槻部会長】 山岸委員、どうぞ。

【山岸委員】 多分この問題、昨年、私も少し話した気がしますが、その後、NHKの自然もののディレクター等と話し合い、もう少し生物多様性国家戦略について正面から取り扱ってくれないかというようなことを言うと、勘弁してくださいと言われてしまいます。その理由は二つありまして、一つは、例えば釧路湿原の自然再生などは、目に見えて、絵になる。それから、コウノトリを飛ばそうというのも、非常に具体的に絵になる。しかし、生物多様性国家戦略と言われると、何がそうなのかというのが、ディレクター自身がかみづらい、目に見えない。だから、環境省の方でそれが見えるような、描きをする必要があるのではないかというのが一つあります。もう一つ、名前自身が悪い。国家戦略という名前ですとつかみづらいものになっています。このアンケートでも、自然が好きだという人が7割もいるのに、多様性になるとそれが3割になって、しかも国家戦略になると6.5%になってしまうというのは、多分ネーミングにもあるのではないか。だから、サブタイトルをつける等、かみ砕いて、一般にわかりやすくしていかない限り、啓蒙していけないのではないかとことを思いました。

【岩槻部会長】 渡辺委員、どうぞ。

【渡辺委員】 今のお話の後半の続きとなりますが、私は長いこと役所で事務的な仕事に携わってきたのですが、この国家戦略というネーミング自身、最初から違和感があります。これがもし、生物多様性条約の関係上避けられないものであるならば仕方がないと思いますが、生物多様性国家戦略はむしろサブタイトルにして、わかりやすい、一般向けのする言葉をぜひ考えていただいたらいいのではないか。このアンケートは、この点検結果第2

回概要の四つの意見の3番目のこの下の方に、自然環境に関心があると回答した割合は76.8、しかし、生物多様性を知っている30.2、国家戦略を知っている6.5と書いてありますが、「知っている」というのは1.4で、「聞いたことがある」というのが5.1ですから、どうしようもなく低いです。それはかなりの部分が国家戦略という用語にあるではないかと思えます。各国が生物多様性条約に基づいてこういうものをつくる時にそういう言葉を使う、あるいは使うことを義務づけられているのかどうか、非常に疑問です。最初から、新・国家戦略の前から、そのような気がしています。

それから、点検の中身については、第1回に比べたら、第2回はすごくよくなったと、私は思っています。できるだけ数値的な目標を掲げて、それがどの程度実現しつつあるかということについて、かなり具体的に触れています。また、国家戦略とは言うけれども、国が何をするかだけではなくて、自治体・企業・民間団体がどうしているかということが非常に大事だということを第1回目の点検時に強調し、そのとおりの内容も充実をしていますし、関係者からのヒアリングを丁寧に行っているという意味で、中身はととてもよくなっていると思っています。ありがとうございました。

【岩槻部会長】 大塚委員、お願いします。

【大塚委員】 今までの議論とは別の話で恐縮ですが、資料2でも、第1回の意見への対応の1に、「国以外の取組について情報を収集し点検を実施」する、とあるわけですがけれども、現在、国と地方との関係がかなり問題になっていて、特に国の補助金のカットの問題が出ていますけれども、これは分権の推進の観点からはいい問題だと思います。いいところがあると思いますけれども、国と地方という非常に大きな枠組みの中の変化が、補助金がカットされることによって、例えば地方の開発志向のあるところのデータが国に入っていない、あるいは、地方で体制が本当に維持できるかというような問題が出てきていると思います。非常に大きな問題と関連するのですけれども、こうやって、生物多様性国家戦略を見直しながら、どんどん自然とか野生生物に対する対応を向上させていくということが当然のことに考えられている一方で、足元をすくわれるような問題が今発生してきていると思いますが、この点については、環境省はどういうふうにお考えになっているかをとりあえずお伺いしておきたいと思っています。

【岩槻部会長】 今までの発言に先に答えていただいてよろしいですか。それでは、黒田課長。

【黒田自然環境計画課長】 まず、一つ前の国家戦略というネーミングについてですが、生物多様性条約上、ナショナルストラテジーというネーミングをつけよ、という義務付けはないのですが、第1回、平成7年でしたか、ナショナルストラテジーとしてそのまま直訳をいたしました。あのころは非常に斬新でありまして、今や政府あるいは与党のいろいろな政策にも何とか国家戦略という言葉が、よく出てくるのです。比較的走りの方でありまして、当時の気持ちとしては、環境省だけではないのだ、国全体である。特に、政府

の中で、関係省庁一体となって取り組む、一つの言葉のもとに取り組んでいくのだということ意識した記憶がございます。

私どもはこれで新・国家戦略については2回目の点検ということで、いろいろなことが進んでいて、担当者としてはよかった、という気持ちがあります。各省、あるいは地方でもいろいろな取組が行われていますので、明るく受けとめていたところが、やはり今回のアンケートではかなりショックを受けております。いろいろなお考えを今いただきましたので、大いに活用させていただいて、本当に浸透させていかないといけないと思っております。

大塚先生のご指摘は、基本的には三位一体等でそれが実現したときにどうなるのかということかと思えます。三位一体で、国庫補助金をどうするという議論がなされていて、各省庁は地方六団体の代替案があれば、官邸に持ってくるようにと、言われております。

環境省は、公共事業費で見ますと、廃棄物が非常に大きな、環境省としては大きなお金でありますし、私どもの自然保護の自然環境の関係でも、国立公園の整備などの自然公園等事業という公共事業費もございます。その他、小さい、その他公共事業でない補助金もございまして、全部ではないのですが、環境省の持っている補助金の90%は税源移譲してほしいと要望を受けております。特に廃棄物関係が大きいものでございますから、これがそのまま実現しますと、環境省の予算は50%ぐらいになって、半分の規模になってしまって、省として立ち行かないのではないかというような議論も出ております。ということから、三位一体改革については、これはよろしくないのではないかというのが私どものスタイルでございますが、それはさておき、そういうものが実施されて、例えば自然環境の調査に関して、私ども自然環境保全基礎調査をやっておりますが、現在は、これに関しては、地方へ流れているお金は本当にわずかでございます、それぞれがやっているという実態がございます。しかしながら、生物多様性に関しましては、環境省の事業だけではなくて他の公共事業でやっている部分もあり、その中には、補助事業の中で取り組まれているものもあります。生物多様性に関して、今までどおり地方が予算を投入、今度は自らの判断で予算を投入して、今までどおりあるいはそれ以上のことをやってくれるかどうかというところは、いろいろなケースがあろうかと思えますが、正直心配な部分もあるところでございます。では、そのときにどうするのかということですが、それこそ、地方に対してガイドラインを示すなり、緩いつながりとしての連携を図っていかないといけない。ともすると、国家戦略という、それを守って何の利益がある、ということがわかりにくい分野につきましては後回しにされるおそれがあるということを懸念しております。大塚先生のご質問に対する具体的にこうするという答えまでは行っておりませんが、防ぐ手だてというのは必要と考えます。もしそうなったとしても、いろいろ講じていかないといけないというふうに考えております。

【岩槻部会長】 大塚委員、どうぞ。

【大塚委員】 今もおっしゃっていただいたように、一番弱いところで、財源がなくなってくると多分最初に、これは地方の住民の意識が非常に高ければ問題ないのですけれども、必ずしもそうでない場合は、多分一番最初自然環境にかかる財源はカットされると思います。中長期的に見ると、後で問題が起きるといふ性質の問題だと思いますので、今おっしゃったような、自然環境調査にどのぐらいの額を補助金として出しておられるか、あるいは、それ以外の補助事業でどういふのを出しておられるかとか、あるいはまとめて数字を出していただけるとありがたいと思います。私は、環境省が立ち行くかどうかということよりも日本の環境がどうなるかの方に興味がありますが、そちらの方の関心として、当然のごとく環境改善が進んでいくというふうには、多分この議論の中では考えられていると思うのですが、足元をすくわれるような問題が、非常に切迫した事態として起きているということの特におし上げておきたいと思います。

【岩槻部会長】 和里田委員、どうぞ。

【和里田委員】 先ほどから、多様性国家戦略の認識についての問題が出ておりますけれども、先ほどのスライドの5ページ、命の大切さと生物多様性というアンケートに対しては、各世代層がそれぞれ具体的に反応してくれているのを見まして、私が思いますのは、重要なことは、いわゆる国家戦略について知っているか知らないかということよりも、具体的な、この国家戦略の中に盛り込まれているいろいろな事柄が具体的に知られて、かつ、国民がいろんな形で行動してくれるかどうかということだと思えます。そのため、今回は失望せず、来年に向けては、もう少し戦略の中に盛り込まれている具体的な事柄について、国民の認識を問い、かつまた、認識を誘っていくようなこともしていければよいのではないかと思います。

【岩槻部会長】 岡島委員、どうぞ。

【岡島委員】 私は、この関心度が低いというのは当然だと思います。この程度だと思っていました。この委員会では非常にみんな熱心に議論しているけれども、普通の人はほとんど関心ないというのが現実ではないかと思っていたので、あまりショックを受ける必要は私はないと思います。なぜかという、これまでインタープリターがあまり活躍してこなかった。また、環境ジャーナリストの方というお話がありましたが、新聞やテレビに全然出てないですから、これが知られるわけがないわけで、その辺の努力が欠けていたのかもしれない。生物のことはいっぱい議論したけれども、どうやったら伝わるかということとは、あまり話してきませんでした。これはむしろ、役所の方でももう少し考えなくてはいけない課題ではないかなと思っております。

思い出すのは、リオデジャネイロのサミットの前に、私も新聞記者としていろいろ書いていましたけれど、難しくてほとんど読んでもらえなかったのです。オゾン層の破壊とか地球の温暖化とは何だ、ということ。新聞に書くときに非常に苦労したのですが、リオデジャネイロのサミットが終わった後、小学生のみんなもわかるというような感じの、情

報の大洪水みたいなものがあつたものですから、それで一気にいったということも思い出します。基本的に生物多様性国家戦略はともかく、多様性ということは、やはり学校なんかでもきちっと教えた方がいいと思います。その部分がやはり少し欠けているのではないか、学校教育の方でしっかりやれるようにしたいという感じがしております。

とはいえ、これだけ関心がないというのはやはり問題でありまして、その関心がない一つの原因から考えて、国家戦略とか多様性だけを教えても、それはだめだと思います。それ以前に、自然とのふれあいとか自然と仲よくするということから始まってこない、いきなり多様性と言われても、ついてくることができないと思います。また持論を言うようですけども、日本で一番絶滅に瀕しているのは野山で遊ぶ子供たちであると言っています、トキではないと言ったことがありました。その辺に絡んでくる課題でもあると思います。ですから、生物多様性だけが知られてないというよりは、もう少し自然全体と国民もしくは子供たちが接する機会をつくるところも視野に入れておかないと、なかなか難しいのではないかと思います。自然環境局も、この何年か、生物多様性国家戦略などの問題にかなり力を割いてきていて、自然と仲よくするとか、ビジターセンターをどうするとか、そちらの議論が少し遅れていたのではないかと思います。そういうことなので、私は、国家戦略も含めて、大きな中の一つとして、国民が自然と親しみ、そして自然の知識も得られるようなプロジェクトをつくって、その中心に多様性があってもいいと思います。本格的に環境省の自然環境局もそういった課題について取り組んでほしいと思います。

それは文部科学省の仕事であるとか、それはどこの仕事であるとなると切りがないかもしれませんが、やはり自然環境局というジャンルの中には、国民に自然に親しんでもらうということをかなり意識して設定してもいいのではないかと思います。そういうことがない限り、多様性だけ覚えてほしい、これを知ってほしいといっても、少し難しいのではないかと思います。

**【岩槻部会長】** 増井委員、どうぞ。

**【増井委員】** 私は、この自然への関心度の年代別の公表を見まして、普通、一般に考えられていることと、逆行しているのではないかという印象を受けました。こういうことに対しては、学校でどれぐらい教育を受けたかということが関連していると思います。若い人ほど、最近では環境教育、環境保全というようなことが教えられているはずにも関わらず、むしろ高齢者の方が関心が高くて、若い人の方が関心がない。ということは、自分で実体験した経験がないのではないか、という感じがするのです。これはやはり、知らないものは愛しようもないので、子供のときにどれぐらい野山で遊んだかということは、とても大事なことになると思います。自然界の中へ子供を連れ出すようなことをしますと当然危険性も伴うわけで、リスク・ゼロの社会を求めようとすれば、とてもできないわけです。川で遊んでも溺れたり、あるいは、山へ行ってもどこかで転んだり、滑り落ちたりするという危険性は絶えずつきまといます。例えば何か事故が起こったときに、マスコミの対応も

少し問題ではないかなと思うのですが、すぐに管理責任を言って、リスク・ゼロを求めてしまいます。そうすると、学校の教員などはどうしても引っ込み思案になって、自然からは遠ざかってしまうということになるのではないかと思います。そうしますと、これは先ほどから各委員の先生方がおっしゃっているように、環境省だけの問題ではなくて、文部科学省やその他いろんな各省庁が協力し合って、若い人たちの自然に対する環境学習などに本格的に取り組んでいただかないと、若い人ほど関心がないという、こういうことになっていってしまいます。若い人は便利な暮らしをしていますから、私は一番関心があるのは機械に対してではないかなと、最近、つくづく思うことがあります。文字で見る、あるいは情報として映像で見るというだけでは不十分なのではないかという感じがいたしました。

【岩槻部会長】 鷺谷委員、どうぞ。

【鷺谷委員】 アンケート結果に関しては、やや悲観的に見る見方が優勢のようですけれども、私はむしろ、このぐらいの人が知ってくれているということの評価したいような気がいたします。最近では、例えば企業がレポーティングの活動の中で、生物多様性について取り上げることを考え始めたり、昨年ぐらいからの経験なんですけれども、環境報告書ということだけではなくて、サステナビリティ報告書であるとかCSR報告書という形で、どうやって生物多様性にかかわる企業活動を取り上げようと苦心を始めたかしています。企業と言ってもまだ一部の国際的な動きに敏感な企業からそういう動きが始まっているということであると思いますけれども。それから、マスコミが余り取り上げてくれないというようなお話もありましたけれども、番組を見てみますと、例えば『地球だい好き 環境新時代』というような番組の中で、前は生物多様性に関わることはあまりなかったかもしれませんけれども、随分、自然再生に関わりながら生物多様性を取り上げられています。もちろん、生物多様性という言葉を出しても視聴者には届かないので、ディレクターの方たちが一生懸命それを、どういう普通の言葉で伝えようかと苦心されていたりというようなこともありますし、世の中が、少しずつかもしれませんけれども動きつつあるという手ごたえを感じています。それは生物多様性に基づくさまざまな国際的な動きや、国家戦略をつくって、環境省をはじめ私たちも宣伝に努めたというようなこともある程度功しているのではないのでしょうか。私は余りに楽観的なのかもしれませんけれども、功を奏しているのではないかという気がします。一層進めていくに当たっては、先ほど山岸先生がおっしゃった、絵になるという言葉がキーワード、夢のある、よい、協働のモデルといったものを応援して世の中にアピールしていくことかもしれません。企業、NGO、広く市民もかかわれるような取組や、生物多様性保全にとって一次産業のあり方というのはとても重要な意味を持っていると思いますので、一次産業に従事している人や、生物多様性を守りたいと思っている市民や研究者など、多様な主体がかかわる協働の取組なども、例えばコウノトリや釧路など、いろいろ始まってはいると思うのですが、そういうもの

を大小さまざまなメニューが入っているような形でモデルとしてしっかり評価して、それをマスコミ等の力をかりながら世の中にアピールしていけば、あと数年後にアンケートをとったときにはこの数字がまた大きく変わってくるのではないかと思います。

それからもう一つ、増井先生がおっしゃった、年齢によって随分認識が違うという点ですけれども、これは私たちも現場の取り組みの中で強く感じていることですが、単に関心がある、ないではなくて、生き物の認識がどうなっているかというのをアンケートなどで調べてみますとすごくはっきりしています。年齢の高い方たちは具体的な種類の名前で生き物を認識しています。植物でも、例えば田んぼの周りにどんな植物があるかというようなことで、もちろん俗名的なものも含めてですが、種名が出てくるのですけれども、年齢が若くなるにつれて、具体的な名前というのは出てこなくなり、「虫」とか「植物」レベルになっていってしまうというのがすごく顕著です。それはまさに、増井先生がおっしゃったとおり、どのぐらい体験的に知っているか、遊んだことがあるかということにかかわっていることだと思います。やはり、生き物を単に植物とか虫とか認識しかできないのと、トンボの中にもいろんな名前のトンボがいるということを知りながら景色を眺めているのでは、楽しさとか人生の質とかいうのも変わってくると思います。今、残念ながら、子供たちは普通にしているとほとんど生き物体験ができない生活を送らざるを得ないのであると思うのですが、そこを何とか、これは環境省のテーマというよりは文部科学省のテーマかもしれないですけれども、生物多様性を楽しむための素養を子供たちにつけてあげるような教育というものが需要であるという感じがしています。

【岩槻部会長】 どうぞ、三浦委員。

【三浦委員】 少し議論がそれますが、大塚委員に発言していただいたので、私も野生生物部会と合同部会でそういう議論があったということで補足したく、私も発言したいと思います。

生物多様性国家戦略のうち、たくさん問題、特に野生生物の保全だとか、科学的、計画的な個体群の管理や本日いただいた資料の中で、例えば75ページ、76ページにあるような重要な施策を実施していく上で必要な環境省、あるいは文化庁の小さな補助金が現在、地方財政が非常に悪化する中で、各地方の担当者の説明が、財政当局への説明で大体落とされるところが、この野生生物の保全の問題だとか文化財の保全の問題がイの一番に落とされるという現状の中で少額の補助金がほとんどなくなっていくというのは、生物多様性国家戦略を進める点でも非常に大きな問題になっているということを記録しておきたいと思えます。

本日資料をいただいたのでもう少し具体的に言いますと、例えば75ページ、自然再生推進計画調査について、これだけの部分を環境省の補助金でやっているといったようなこととか、76ページの文化財の保存計画をつくる、あるいは再生事業だとかというのは、これだけでも22件ぐらいあるわけですが、この非常に骨格的な予算がほとんど今後使われな

くなるというところは、やはり非常に危機的な状況にあるのではないかと思います。

【岩槻部会長】 速水委員、どうぞ。

【速水委員】 先ほど第一次産業が非常にある意味では重要なところ、関係があるとお話しいただいたのですが、今、林業の関係をやっておりながら、三重県でいろいろな森林関係の委員をやらせていただいたりしています。自分が住んでおります三重県の、ちょうどこの間水害で有名になった海山町という町に住んでおり、そこで、例えば環境方針を決める委員などをやらせていただいているのですが、その過程の中で、この新・生物多様性国家戦略を読みながら、なかなかいいことを書いてあって、そのままここをうまく利用して書き込めばいいな、ということが結構あります。しかし、その段階で、ほとんど県の方だとか市町村の方だとか、この戦略自体をご存じないのです。やっていることは、かなり近いことであると気づきながら、いろいろな形で利用、利用ではないですけど、やろうとしているのです。この冊子なりこの議論というのは、非常にいい、利用できる文章であるとか発想であるとかが書き込んであるにも関わらず、それがほとんど使われないままに、それなりに多様性を確保するための努力をやられているという感じがあるのです。森林関係でも、かなり多様性のことを意識した施業、山の作業だとか、議論があるのですが、この新・国家戦略の中のどういうものを意識してやっているというところは、ほとんど関係ないというとか、意識されていません。

私は、これは非常にいいものだからもう少し使えばいいと思いますし、いろいろところで新・国家戦略があるからこうやるのだよ、という書き込みをすれば、それはそれなりにしっかりした国家戦略でございますので、予算獲得のときにそれが有効かどうかというのは、とても問題があるのかもしれないですけど、地域、少なくとも地方においては、かなり聞こえはいいわけです。そういう使い方をもっとしてもらおうような考え方を持っていないと、末端まで、国民まで知らしめなきゃまずいけないんですけど、その中間である地方行政だとか市町村行政の中にほとんど入ってっていないというのは、環境省のやり方の欠陥がどこかにあるんだろうと、正直に思います。これは行政の中ですから、何らかのやり方があるんじゃないかと期待をしながら、これではまずいと思っております。

【岩槻部会長】 阿部委員、どうぞ。

【阿部委員】 今の速水委員との関連があることですが、前にも申し上げたかと思えますけれども、今、この報告書では、各省庁で、例えば田園環境整備マスタープランとか、あるいは自然歩道とか、それぞれ、目玉商品的なものだけが取り上げられて、それがどれだけ増えたかというようなことのアンケートになっています。しかし、そのバックグラウンドの方では、相変わらず従来型の事業が大半を占めておるわけですから、そちらの方がどう転換されるかということが非常に重要なことには、速水委員がおっしゃったのと全く同じ意見です。現に農業のいろいろな基盤整備事業などでは、従来型が大量に、むしろ、ここに出てきている幾つかの目玉商品的なもの以外の部分では、本当に従来型のものが進ん

でいるわけです。ですから、その部分の方の点検ということがむしろ重要ではないかと私は前から思っているのですが、いかがでしょうか。それらとの対比で、新しくここに出ているようなものがどれぐらい増えてきたかということがわからないと、従来型の方はそのまま、幾つかの標本だけが出てきているというのでは不十分ではないかと前々から感じています。

【岩槻部会長】 何人かの委員の方からのご発言が続きましたけども、一度、黒田課長のところへ戻しましょう。

【速水委員】 関連して一つ。

【岩槻部会長】 すみません、それでは速水委員、どうぞ。

【速水委員】 今、既存の事業に対しての変化が大事だとおっしゃられた部分についてコメントさせていただきます。私は、この4月まで三重県の公共事業の再評価委員という長く時間がかかっている公共事業を再評価していく委員をやらせていただいていた。三重県の再評価委員会はかなりしっかりした委員会であったと思うのですが、そのときに、いろいろな要素を我々委員から要求し、その中に環境的要素を各公共事業、全部に入れさせるわけです。そのときに、生物の多様性が一つのチェック項目のようにして使われるわけです。そのため、例えば各県の公共事業の再評価等にこの新・国家戦略が一つのマニュアルとして評価の中で使えます、これでちょっとチェックしてみたらどうですか、といった提案をするだけでも、公共事業の再評価というのは、そうですね、五つぐらいの省庁に関係した公共事業に結構有効だと思います。何かそういう手法を使われると、今までの既存の事業も、そこで、評価される段階で、自分たちでこれを基づいて足元を見るという形で、少しずつでも変わっていく一つのきっかけになるのではないかと考えております。

【岩槻部会長】 何か特にコメントをする必要があれば黒田課長ご発言いただきましたと思います。

【黒田自然環境計画課長】 それぞれの委員から、いろいろとご指摘をいただきまして、本当にありがとうございます。

岡島委員からお話のあった点ですが、生物多様性という世界だけで動いていてもだめだということは、まさにそのとおりだと思います。生物多様性が何で大事なんだというのは、科学的なアプローチである程度のところまで説明できるだろうと思いますが、やはり何かモチベーションとして、これをやるとこんなにいいことがあるといったところを示さないといけないであろうと思います。その大もとには、やはり自然というのは何かというのを知る原体験というものがないと、そのよさというのもわからないとも思います。そういうもの全体を入れて、自然環境局、あるいは環境省として、環境教育という、さらに広い分野ということも出てきますが、それに組み込んでいくことが必要だと認識しております。一大国家プロジェクトをつくれという激励もいただきましたので、いろいろ考えていきたいと思います。

それから、鷺谷先生からご指摘がありました、企業の取組とか、いろいろ出てきていると。前回の合同部会でいろいろ発言していただいたのは、公共団体もありますし、民間企業の方々の取組もあります。全体のレベルアップというものはすごく時間も手間もかかると思っております、まずは成功例を形づくっていくということが大事だろうということです。一点豪華主義的かもしれませんが、そういう結構進んでいるところをさらに応援をするということが大事であると思っております。ただ、前回も先生方からご指摘がありましたが、やはり改善すべき点はあるので、それは単に財政的な支援というよりは、もっとうまく誘導、あるいは支えてあげるような形で支援をして、成功例をつくっていく、先頭を行くところでよい成果が出れば、世の中全体に非常にいい効果を及ぼすのではないかと思っております。

それから、阿部先生からご指摘をいただきましたが、国家戦略の点検は、各省庁でこんな取組をしています、という積極的なところを広めていくところが軸足が置かれているというのは事実でございます。その他の部分の点検は、技術的になかなか難しいということもございしますが、先ほどの話と同様にうまく成功例をつくって、行政の中でもそのような方向に引っ張っていく、こういった形で基本的には行っていきたいと思っております。

国家戦略をもっとうまく使うということは、環境省だけというよりも、各省庁、あるいは、それこそ国民一人一人の間、まず一緒に肩を組んでやっていくべき地方自治体などにも、とにもかくにも使ってもらおうということであると思っておりますので、各省庁と一緒にあって、活用の仕方についてアイデアをひねり出していきたいと思っております。

**【岩槻部会長】** ここまで、資料4の2の項目でと申し上げたのですけれども、2の項目を起点にして、全体にかかる議論を具体的かつ建設的で前向きな議論をいただいておりますので、そのまま議論を続けさせていただきたいと思っております。なお、昨年指摘した事項のうちで、総論的にはいろいろあるのですが、点検という意味では、省庁間の連携について、今の阿部委員のようなご発言もあります、そのことについて、具体的な点検に関する議論が余りなかったのではないかと思います。必ずしもそれにこだわりませんが、そういうことも念頭に置いていただきたいと思います。

瀬田委員、どうぞ。

**【瀬田委員】** 黒田課長に先に伺っておけばよかったのですが、この戦略の策定というのは、5年ごとでなくてはいけないのですか。つくってすぐに点検に入り、それから、1、2回点検をしてまたつくる用意をしなくてはいけないということで、自転車操業になっていると思っております。そうしますと、さっきからおっしゃっているように、地元あるいはその産業をやっているところにゆっくりと話がおりにいくとき、あるいは具体的なものをつくっていくとすると、また次に中央だけでやらなくてはならないという形になっていきます。おそらく国土総合開発計画なり国土利用計画は、もっとタームが長い。その間にいろいろなこと、新しいことが考えられないだろうかということがあります。計画が成熟す

るには時間が必要あるのですが、今の作業を見ていると、とても熟成がされていない。隣にサントリーの方がいらっしゃいますけれども、いわゆる、いいお酒ができないと思います。そうすると、一回一回のことにみんなが走らなければならないということが、理解されるというよりも、親しみを少し遠ざけてしまうのではないだろうかという気がします。

他にも幾つかありますけれども、もう時間もありませんので。

【岩槻部会長】 自然環境局長、どうぞ。

【小野寺自然環境局長】 遅れて来て、申し訳ございません。

今の戦略の中に5年と書いてありますので、そこを事務局と審議会がどう考えるのかということでもあります。考えようによっては事務局にとってはありがたい発言をしていただいたわけで、もう少しゆっくり進めるという考え方もあると思います。

しかし問題は、中身であると思います。本戦略をつくったときに、そう簡単には変わらないようなものは、相応に書いたつもりです。けれども、すごい勢いで世の中が変化しており、世の中自体が生物多様性に対する要求水準が高まっています。年を追って、むしろ速度がついているのではないかという中で、5年というものをどう考えるのか、ということであると思います。

だから、二つのことを一緒に進めなくてはいけないと思います。変えるべきではない熟成すべきである骨格の考え方は、他の計画でもそうであるように、この計画においても維持して、次につなげていくことであると思います。しかしながら、いろいろな新しいデータが集まっていることや、世の中が要求水準を高めながら、この計画に要請していることに対し、常識的に考えれば、5年に一度ぐらいはこたえて、何らかの形でリバイス、リニューアルしていく必要があるのではないかというのが我々の考え方です。

【岩槻部会長】 どうもありがとうございました。仙田委員、どうぞ。

【仙田委員】 今、局長がお話しになったように、個別的な、何というか、地球環境的な課題に対する国民のそれぞれのいわゆるレベルは、要求レベル的にも上がっていると思うのですが、やはりこの点検結果にもあるように、生物多様性国家戦略という一つの総合的な政策に対する認識度は、極めて私も低いと思います。やはり、これについては、国民の認識を高めるための戦略が必要だろうと思います。そのため、内容の部分もさることながら、国民の支持を得るためには、やはり国民の認識をいかに高めるかということについて、やはり環境省を中心として総合的に、もう少しさまざまな議論を喚起するシステムを早急にまとめる必要があるのではないかと感じました。

【岩槻部会長】 市田委員、どうぞ。

【市田委員】 海洋と港湾のところで少しお話ししたいと思います。海洋・港湾の項では、干潟の造成だとか藻場をつくったなど、いろいろ活動が紹介されているのですが、私たちが関心があるのは、周りもそうなのですが、埋立地そのものについてです。ずっと昔に、目黒区でどうやって緑をつくろうかとしていたときにも、町の中にそういう場

所がないのです。結局、ブロック塀の天端を利用して、そこに何かを植えようかというぐらゐの話になりました。でも東京湾の埋立地を見るとたくさん土地があって、実際にはそこに海上公園というか、いろいろな公園がつけられていったわけです。さらに全国レベルで見ると結構たくさんの埋立地があります。それぞれ目的があつて埋め立てたわけだと思いますけれども、5年も10年も放置されてきて、結構、自然に生物多様性が復元しているというか、いろいろなものが来ているわけです。私たちも、実際に鳥がいっぱい集まったりするので見に行きます。このままでもいいのですけれども、大体立入禁止と書いてあります。入るのは難しくないのですけれども、やはり簡単に利用できない雰囲気がありますし、もう少しそういった土地の利用が進めば、いろいろなことができるだろうと思います。既にいろいろなお話をされているのかもしれませんが、今回の中でそういったところが触れられてないので、ぜひこれからのテーマとしては、特に都市近郊に緑を復元しようとしたときには、もう埋め立て地以外には場所がないのではないかと思われる場所ですので、国交省の方とご相談になって、さらにその話を進めていただければと思います。

【岩槻部会長】 服部委員、どうぞ。

【服部委員】 仙田委員の方からお話のありました、国民の皆さんたくさんの方に理解してもらふことの必要性の話がされたのですけれども、私もそういうことを考えております。国家戦略、生物多様性、あるいは地球環境といった言葉で、それを学校で学生に教える、地球環境論のような言葉では全然わからない、学生がついてこない、居眠りするのが大半であるという感じになります。それを具体的に、国が国家戦略としてまとめるのは大切だと思うのです。しかし、例えば点検、この間の実施状況の点検に関連して、地方公共団体とかNPOの報告がありましたけれども、各報告はそれぞれに、生物多様性に関する国家戦略にどう関連するのと言われたその彼ら自身が、えっ、という感じでわかってない部分にもかかわらず、喜々としてそういう活動をやっているという部分があると思います。ですから、国家戦略というものはトップダウン、例えばイネゲノムとか人間ゲノムがこれにどう関係するかなど、ほとんどわからないと思うのですが、この中にちゃんと点検として入っています。そういうものは、多分各省庁は、多様性の国家戦略というものにこの施策は関係するとかいって必死になって探して、それを組み入れているのが、この国家戦略のまとめだろうと思います。それを地方公共団体含めて国民に知らせるのにはトップダウンになっているのではないかと。だから、私は、この国家戦略をかみ砕いて、それぞれの実施状況というのをボトムアップでまとめ直してみると、非常に効果的なアンケートの結果も出てくるのではないかと思います。あなたのやっていることは、生物多様性の国家戦略にかなっているのですよ、と。これは速水委員もおっしゃいましたけれども、こうすることでびっくりするような感じの結果になるのではないかと思います。アンケートをとるときも、そういう項目で訊いていくと、国家戦略って知っていますか、と訊いたらわからないけれども、それがそうだったのか、という感じで増えていくのではないかという気がします。

ですから、アンケートの聞き方も変わってくるのではないかと思います。

それからもう一つは、予算の関係では、ゲノム研究は基幹的なもので必要かもわかりませんが、他方、今言いましたブレイクダウンしたような生物多様性の問題にとって、市民活動、市民運動というものは非常に有効だと思います。公共団体でもそういった市民運動への支援や、それを活発化するようなことは非常に盛んになりつつありますから、ソフト計画も盛り込んだ、予算の額に絡まない、必ずしも関係しないような運動を展開するというのとは一つの手ではないかなという気がいたします。

【岩槻部会長】 佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】 先日見せていただいた幾つかの事例、それから、八月の視察で行ったときにも感じたことなのですけど、やはりこの生物多様性というのは素人ではなかなか難しいテーマであると思います。前回の会議でいろいろ問題になった、熊本県白川岸の河畔林をどう保全するかという問題もそうですし、例えば魚道なんかにしても、かつて整備したものを改良しなければ有効に機能しないという例もあるようです。一方、成功している例を見ると、専門家が様々な形で関わっているというのがわかりました。テーマによっても違うでしょうが、専門家のサポートが必要だということ強く感じました。専門家がかかわる体制を考える必要があるのではないかと思います。

それと、加えてもう一つは、地域、地域の特性もあるので、コーディネートする機能も必要なのではないかと思います。その機能がないと、先程黒田課長が言われたような、モデルがなかなか良いモデルにならない。せっかくやったことが中止になっていたりとか、市民に受け入れられなかったりとか、そういうことが結構起こっているのではないかと思います。そのような意味では、「新・生物多様性国家戦略」には書いてありますけれども、人材の育成にもっと積極的に力を投入するというようなことを考えていかないと、今後展開していくのは難しいのではないかと思います。

【岩槻部会長】 三浦委員、どうぞ。

【三浦委員】 国家戦略の重要な柱として、自然再生法をほぼ同時に出発させたわけで、昨年の評価委員会では、山岸委員の方から少し頼り過ぎではないかといったような意見も出ました。今年になっての報告を見させていただきますと、河川分では25カ所、河川事業として展開されている、全体の予算が8,700億円、そのうち一体幾らぐらいが、といったようなレビューが必要なのではないかと思います。

それから、農業農村整備事業では、全体の8,300億円のうち、この自然再生という格好で1億円で、全体にすると0.1%に満たない額で再生事業が行われているということです。先日の視察や前回のレビューも含めて、幾つかの点で我々が再生事業を見てきたわけですが、全部とは言わないまでも、必ずしも再生事業の思想に合致する、しないものもあるのではないかと思います。少なくないものとしては、ミティゲーションとカリハビリテーションとかということです。平成15年の自然再生の事業を出発させるときの閣議決定の基本

方針では、「開発等の代償措置ではなく」と、このように明言されています。過去に損なわれた生態系その他の自然環境を積極的に取り戻すということが基本方針ですから、再生事業がその方向に行くことができるかどうかという一つの大きな岐路になっていると思います。出発後1年、先ほど服部委員のご指摘もありましたけど、やはり再生事業は再生事業としてレビューしていく、項目を立ててレビューしていく必要があるのではないかと思います。

【岩槻部会長】 お約束の時間が大分迫ってきました。3人の方々が発言されるとのことですので、順番に、森本委員から。

【森本委員】 今のお話とも少し関係するのですが、生物多様性国家戦略のパンフレットはすごくいいものができています。パンフレットにある美しい景観やイメージなどをどうやって伝えていくかということが大変大事だと思います。戦略そのものに生物多様性というのは豊かな文化の基盤であるという視点がございまして、これを生かして、広く普及を図るとするのが大事ではないかなと思っております。と申しますのは、いろいろやりましたよ、という事例が出てきたときに、景観として、風景として、文化として、これでいいのかなというものがあると思います。要するに、デザインとか計画面がどちらかといえばネグレクトされていて、野生生物と共生した美しい棚田景観など、長年かかって、人間がつくってきた景観と異なって、まだあまり洗練されていません。いろいろ自然再生であるとか、技術の問題があるのではないかなと思っております。いいものをどうやってつくっていくかということが、結局は普及啓発に役立つのではないかなということで、デザインとか文化の視点というのがもう少し強調されてもいいのではないかなというのが一つです。

それと、もう一つ、いろいろ各省庁と連携とか、あるいは既存の事業の生物多様性国家戦略との関連を考えるべきだというお話があり、確かにそうだと思います。アセスもしっかりとやるということが戦略に書いてあり、戦略アセスがどういうぐあいに取られるかというのが大変重要だと思っています。その一つの要は、評価のシステムです。生物多様性にどれだけ影響があって、どういうことをやっていけばどれだけプラスになるのかということがもう一つわかりにくいのです。その辺を何とかブラッシュアップしていくという政策あるいは研究が必要なのではないかなと思っています。

【岩槻部会長】 和里田委員、どうぞ。

【和里田委員】 昨年お話ししました地方公共団体の取組について、非常に詳しく取り上げていただいたのは非常に結構だったと思います。ただ、アンケート調査でも、計画策定状況ぐらいで終わってしまっています。あとは逆に現場の話になってしまっています。例えば滋賀県が外来種対策として琵琶湖で条例をつくって施行していますが、あれが具体的にどういう効果を上げたのか、あるいは上げ得なかったとすればどういうところが問題だったのかというように、国家戦略を踏まえたいろいろな諸施策を国民・県民に一番接

している自治体がやっているいろいろな案件について、もっとくみ上げていただき、そしてそれにどういう問題があって、どのような効果が出ているのか、またそれを国としてどう助けていく必要があるのか、というような取り上げを次回には行っていただければと思います。

【岩槻部会長】 森戸委員、どうぞ。

【森戸委員】 一番最後の6番目の、次期国家戦略の策定に向けてという項目とかかわりますが、先ほど瀬田委員も問題提起されたように、5年ごとに丸ごとつくり変える必要はないと私も思っています。それはエネルギーの無駄であると思えますけれども、リフォームというのは必要だと思います。5年間では状況が変わります。例えばその一つとして先ほどから出ている三位一体改革ということも大きな状況変化だと思いますし、地方自治体にとっては、大変な問題になっているので、この辺のことを国の環境政策を進める上でどういうふうに対応するのかというようなことは、きちんと触れるべきであると思っています。多分、次期の戦略の中では、今回の戦略では一番最後の第5章として4ページ程度のあとがきのように扱われている戦略の効果的実施についてという部分を、もっと戦略的に、しかも詰めたものを冒頭に出すくらいに強調する方がいいのかと思います。ですから、すべてを再定義するというのではなくて、点検の結果を踏まえた、今一番ホットなことに焦点を当てた出し方をすべきだろうと思います。

そのように思った理由の一つは、これまでの環境省の努力もあって、各省庁との連携というのは、戦略的にある意味では成功しているのであろうと思っています。各省庁をいろいろな場に引っ張り出したり、表面的かもしれないけれど、各省庁も生物多様性という言葉を使うようになって予算を獲得するなど、いろいろな動きにつながったわけです。そういった意味では、各省庁との連携の戦略はある程度進んでいると思います。しかし、地方自治体、NPO、あるいは企業等に対する戦略は、まだまだ不十分であると感じました。これをどのように連携させるかというときに大事なことは、生物多様性という言葉が浸透させようということが中心テーマではないのではないのかという気がしています。なぜかというと、国民は自然との付き合い方は結構学んでいるのではないかと思うのです。例は悪いけれども、ダムや河口堰など、四六時中そういう話を聞いていて、自然環境の問題に関してはみんな敏感に感じているはずです。そういう素地があるので、新しい言葉を注入することよりは、国民が今望んでいる自然との付き合い方に新しい方向性をつけるということで、その中に生物多様性というコンセプトもうまくはめ込んでいくという、少し広がりを持った自然との付き合い方戦略として打ち出すのがいいのではないかと思います。

【岩槻部会長】 どうもありがとうございました。

まだご意見のある方もいらっしゃるかもしれませんが、約束の時間をもう既にオーバーしてしまいましたので、議論としてはこの辺で打ち切らせていただきたいと思います。全体として、点検の結果の是非ということよりは、それを踏まえて今後どう進めるべ

きかという視点で、具体的にその提案を含めてご意見いただいたので、その意味では非常に有意義な審議会だったのではないかとこのように伺いました。

各委員が本日ご発言されましたことを事務局の方と部会長とでまとめて文章にさせていただいて、各委員のご確認をいただいた上で今後の施策の方向についての意見という形で、中央環境審議会から環境大臣に対して意見具申をさせていただきたいと思っております。そのように運ばせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【岩槻部会長】 それでは、そういうことでよろしく申し上げます。では、最後に小野寺局長からごあいさつをお願いします。

【小野寺自然環境局長】 遅れて参りまして、申しわけありませんでした。30分ほど聞いたのですが、相変わらずこの合同部会は議論が活発で、しかも非常におもしろい。全部出られなかったことが非常に残念だと思っています。

私が聞いた限りで出た各委員の意見でありますけれども、普及、PRの問題とフォローアップ、それから次の計画でどうしていくかということは、実はよく考えてみますと、非常に似ていることを別の面からアプローチしていると、私自身は聞きながら、感じました。

前回の計画は、私が課長で責任者だったわけですけれども、かなり意識的に行ったことは、計画策定のプロセス自体からできるだけ公にして、具体的には、オープンに議論をして、その日行われた資料と議論の概要については、その日のうちにインターネットに載せる、あるいは、各省及びNGOに来てもらって、意見を聞きながら計画策定のプロセスというのを行うということをやったつもりであります。一方では、インターネット自然研究所というものをネット上につくりまして、その中、あるいは環境省のインターネットのホームページの中でもアクセスできるようにしております。それから、パンフレットのお話が出ましたけれども、あれもかなり急いで、日本語版と同時に英訳版をつくって、南アフリカのサミットに持って行って配ったということもありますし、キーワード事典や計画本体は、市販本にして販売し、どういう形でも入手できるようなことをこれまでもやってきたつもりであります。しかしながら、自治体でありますとか企業でありますとか、NGO、NPO、その他について、やや意図的にさらに普及を図っていくための、何か明快な手段なり動きについて明らかにすべきであるということについては、私も全くそのとおりであると思っております。したがって、そのようなことも含めた普及のため、今何がどうなっているかということについては、次に向けた作業としてよいテーマであると思いついておりました。

いずれにしろ、フォローアップ、レビューをしながら、次の新しい計画、どの程度変えるかということも含めて考えてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

【岩槻部会長】 どうもありがとうございました。事務局から何かご連絡いただくことは

ありますでしょうか。

【事務局】 特にございません。部会長からお触れいただきましたけれども、この後引き続き自然環境部会を開催したいと思っておりますので、自然環境部会の先生はお残りいただきたいと思います。

【岩槻部会長】 それでは、合同部会はこれで終わりにさせていただきます。どうも、ご協力ありがとうございました。